

件 名	電子調達による案件の入札結果について
受付日	令和7年2月5日
ご意見・ご提案 の概要	県電子調達システムの「案件情報」に掲載され、開札予定日が過ぎた案件について、「入札結果」のページに結果が載っているものと載っていないものがあるのは、システム上のエラーなのか、それとも結果を掲載するかしないかを判断する基準のようなものがあるのか。 開札が終了した案件は速やかに公開するべきではないか。
県の考え方	入札結果は、落札者決定後速やかに公開処理を行うこととしております。ただし、事務処理の遅れにより公開されていなかったため、今後そのようなことがないよう速やかに公開いたします。
担当課	出納事務局 出納管理課